



## 文 書 質 問 書

2018年10月18日

伊賀市議会議長 岩田 佐俊 様

伊賀市議会議員 百上 真奈



伊賀市議会基本条例第8条第3号の規定に基づき、下記の通り、市当局の見解を伺いたく、文書質問いたします。

### 記

- 1 伊賀市は、特定の地域を「同和地区」と規定し、「同和地区」のみを対象とした施策を行っていますが、その地域を「同和地区」と規定する法的根拠をお示しくください。
- 2 伊賀市が、特定の地域に居住する住民を「同和地区住民」とし、それらの人々を対象として、個別面接方式でさまざまな質問をする「生活実態調査」は、プライバシーの侵害および人権侵害には当たらないとする市の見解の根拠をお示しくください。
- 3 第3次伊賀市同和施策推進計画にある「同和問題」「部落差別」「差別事象」とは何か、伊賀市における具体的な事例をお示しくください。  
また、市当局が規定する「部落差別」の定義をお示しくください。

以上